

方針1 男女共同参画・人権尊重意識の啓発											
施策1 人権尊重意識の啓発											
事業No.	事業名	事業内容	令和5年度の具体的な取組	所管課評価	配慮度チェック（複数選択可）					課題・今後の方向性	担当課
					ア	イ	ウ	エ	オ		
1	研修会・講演会等の開催	人権に関する研修会・講演会等を開催し、市民の理解を深め、差別は不当なものという人権尊重意識を持つ人づくりに努める。									人権推進室
											生涯学習スポーツ課

●所管課評価

- A：事業を実施し、成果が得られた
- B：事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C：事業を実施しなかった

●配慮度チェック

- ア：固定的な役割分担にとられない事業内容になっているか
- イ：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
- ウ：事業の実施にあたり男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ：事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか